



発行 新潟県
第3号
 令和3年1月12日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 23 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 24 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 25 身体障害者福祉法による医師の指定(障害福祉課)
- 26 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 27 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 28 建設業法による許可の取消し(監理課)
- 29 公共測量の実施通知(監理課)
- 30 公共測量の実施通知(監理課)
- 31 公共測量の終了通知(監理課)
- 32 公共測量の終了通知(監理課)

公 告

- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 一般競争入札の実施(財務課)

告 示

◎新潟県告示第23号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	御山リンドウ訪問介護サービス	新潟県東蒲原郡阿賀町あが野南字黒坪4324番地22	株式会社谷花	令和3年1月1日

◎新潟県告示第24号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項(又は第115条の5第2項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
J A えちご上越福祉用具貸与事業所	新潟県上越市長者原119番地1	えちご上越農業協同組合	福祉用具貸与 介護予防福祉用具	令和2年12月3日	令和2年12月31日

J A えちご上越福祉用具貸与事業所	新潟県上越市本長者原119番地1	えちご上越農業協同組合	貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和2年12月4日	令和2年12月31日
--------------------	------------------	-------------	--------------------------------	-----------	------------

◎新潟県告示第25号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
種村 聡	内科	上越地域医療センター病院	上越市南高田町6-9	R 3. 1. 1	第15条第1項の医師に指定した
五十嵐 博中	脳神経内科	三之町病院	三条市本町5-2-30	〃	〃
荒引 みちる	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃
有田 将史	呼吸器内科	立川総合病院	長岡市旭岡1-24	〃	〃

◎新潟県告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、令和3年1月13日から令和3年2月9日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

事業主体名	地区名（換地区名）	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	加治川右岸（小戸）	換地計画書の写し	新発田市役所地域整備庁舎

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、令和3年1月13日から令和3年2月9日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	川東	換地計画書の写し	新発田市役所地域整備庁舎

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間を経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第28号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

1 処分をした年月日 令和2年12月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

かつ工務店

田辺 勝也

3 主たる営業所の所在地

燕市花園町4-8

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第42864号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業及び屋根工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月11日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ニイガタ工設

田村 明

3 主たる営業所の所在地

柏崎市松波2-25-12

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第26624号

5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和2年12月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社イシザカ
石坂 泰男
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市長峰町7-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第19194号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
加藤板金工業株式会社
加藤 富幸
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区新津本町4-7-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第42161号
 - 5 処分の内容 板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山田建工株式会社
山田 剛
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市下条2-153-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第18385号
 - 5 処分の内容 塗装工事業及び防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社陶山組
陶山 新一
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市赤谷93-16
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第17213号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 令和2年12月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社立川組
立川 一雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区砂岡1-1-30
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第4977号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社八田工務店
八田 清志
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字田海5625-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第25568号
 - 5 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社稲田電気商会
稲田 隆明
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大潟区雁子浜395-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第40306号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
渡邊建築事務所
渡邊 勉
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大潟区渋柿浜155
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44070号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
-

令和2年12月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年12月1日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
イクラ建築設計室
伊倉 昭雄
- 3 主たる営業所の所在地
上越市春日山町2-13-15
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第44365号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年12月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年11月16日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
白川塗装店
白川 静雄
- 3 主たる営業所の所在地
上越市板倉区高野831-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第19511号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年11月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社上杉ブリキ店
上杉 正人
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市大字五十公野2366-3
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第31155号
- 5 処分の内容 屋根工事業及び板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年11月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第29号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和2年12月1日から令和3年1月29日まで
- 3 作業地域 南魚沼市石打地内

◎新潟県告示第30号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（農地環境整備事業 大和川地区確定測量）
- 2 作業期間 令和2年12月25日から令和3年3月1日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大和川ほか地内

◎新潟県告示第31号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（県営農地環境整備事業 水野下牧地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和元年10月15日から令和2年7月17日まで
- 3 作業地域 上越市柿崎区水野ほか地内

◎新潟県告示第32号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新発田市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和2年4月22日から令和2年11月30日まで
- 3 作業地域 新発田市、胎内市、聖籠町全域

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札件名及び数量
警報機付きポケット線量計 1,081台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和2年12月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社千代田テクノル柏崎刈羽営業所
新潟県柏崎市荒浜2丁目15番5号
- 5 落札価格
31,511,150円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和2年10月23日

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立学校等の電力需給について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件名

- ① 県立学校等電力需給（新潟高等学校 外40施設）
- ② 県立学校等電力需給（長岡高等学校 外37施設）
- ③ 県立学校電力需給（高田高等学校 外32施設）

(2) 需給場所及び数量等

入札説明書による。

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(4) 需給期間

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県が発注する契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者との社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 5(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との契約において、当該契約の全部又は一部について債務不履行をした者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況に関し、環境配慮評価基準に掲げる条件を満たす者であること。
- (8) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制が整備されていること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和3年1月12日（火）から令和3年2月1日（月）まで、新潟県教育庁財務課ホームページでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kyoikuzaimu/>

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(3) 問い合わせ等

入札説明書による。

4 本件入札に係る競争入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び提出方法

(1) 提出期間、提出方法

入札に参加を希望する者は、令和3年2月15日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留郵便又は特定記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

(2) 提出場所

郵便番号950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1(15階)

新潟県教育庁財務課財務管理係

電話:025-280-5590

(3) 提出書類

入札説明書による。

(4) 競争入札参加資格確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和3年2月19日(金)までに競争入札参加資格確認通知書をもって通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、競争入札参加資格を取り消す。

5 入札日時及び場所

(1) 日時

件名① 令和3年3月9日(火)午後1時30分

件名② 令和3年3月9日(火)午後1時50分

件名③ 令和3年3月9日(火)午後2時10分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁 16階 入札室

(3) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

入札説明書による。

6 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、複数の方法による保証は認めない。

なお、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 新潟県物品等入札参加資格審査申請

新潟県物品等入札参加資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年1月22日(金)午後5時までに、新潟県出納局会計検査課に提出しなければならない。

提出先 郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1(10階)

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した競争入札参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第54条の規

定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

本入札に関し、政府調達に関する苦情処理の手続に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Type of Contract to be Purchased:

- ① Electricity for Prefectural Schools, etc.
(Niigata High School and 40 other facilities)
- ② Electricity for Prefectural Schools, etc.
(Nagaoka High School and 37 other facilities)
- ③ Electricity for Prefectural Schools.
(Takada High School and 32 other facilities)

(2) Contract Period: July 1, 2021 to June 30, 2022

(3) Deadline for submitting bids:

- ① March 9, 2021 (1:30 PM)
- ② March 9, 2021 (1:50 PM)
- ③ March 9, 2021 (2:10 PM)

(4) For more information, please contact the below division in Japanese:

Financial Affairs Division

Niigata Prefectural Board of Education

Niigata Prefectural Office 15th Floor

950-8570 4-1 Shinkocho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan

Phone Number: +81-25-280-5590

Fax: +81-25-283-2694